

平成30年度第2回平塚市文化財保護委員会 会議録

日 時

平成30年11月29日（木）
午後2時00分から3時10分まで

場 所

市役所本館7階706（2）会議室

出席者 10人 [傍聴人 0人]

委 員：近藤委員長、吉田（英）副委員長、曾根委員、吉田（鋼）委員、片山委員

事務局：久保課長、若林課長代理、菅沼課長代理、上原主管、高野主査

（事務局） 挨拶、資料確認

1 報告事項

平成30年度の文化財保護事業について（資料1） 【公 開】

（委員長）

年度の半分を超えました。様々な事業が円滑に進んでいることと思う。今年度の事業の進捗状況および先々の展望ということで、報告をもらい、皆さんの忌憚のないご意見を賜りたい。それでは次第に従い平成30年度の文化財保護事業について事務局より説明願いたい。

【資料1に基づき、事務局より説明】

（委員長）

今年度の文化財保護事業について説明があった。この件に関して確認をしたいこと、あるいは提案などあるか。

（副委員長）

資料1 ページ無形文化財保存事業2の平塚市中央公民館大ホールの定員は何人か。

（事務局）

約700人である。

（副委員長）

高浜高校文楽部の部員は確保できているのか。

（事務局）

現在は活動しているが。今後はわからない。

（副委員長）

4ページ 7に「ぶらり歴史探訪 金目観音から塚越古墳へ」について、参加費300円で人数はどれくらい集まるのか。

（事務局）

通常は10人前後の参加者で、金目エコミュージアムの委託事業のため今の時点で人数は把握していない。

（委員）

大々的にアピールしても参加者が少ない時がある。私も金田で地域に声をかけこのようなことをやっているが、地域の団体を通して声をかけるなどをすると参加者が集まる。第1回目は福祉村などに声をかけ、参加者が20名を超えた。第2回目はこの日曜日に寺田縄と飯島を巡るツアーを実施する予定だが、特別に参加を要請しなかったので10名程度になった。高浜高校の場合も事業・行事に加え、途中の過程など普段でも知ってもらうような機会を作ることができれば、少しは関心を持ってもらえるのかなと思う。

(事務局)

伝統芸能については、七夕や中央公民館などの機会でも披露してきたが、ここ2年くらいは七夕のメインステージで披露することで市民の目に触れやすくしている。また、今回のまぎんホールでのかながわ民俗芸能祭(資料1 1ページ)など機会をとらえて披露し、周知していきたい。

(委員長)

そのほかあるか。

(委員)

今回の報告にはないが、崇善公民館の取り壊しが新聞に出ていたが、どうなったか。記録保存するなりしてもらいたいが、社会教育課ではどのように残すのか。

(事務局)

まだ壊されていない。所管課の中央公民館で記録保存と一部部材の保存をすると聞いている。

(委員)

平塚の元の議事堂でもあり、大変重要な建物である。昭和25年の建設で、戦後の建物のため注目度が少ないが本当は大事な建物である。

(委員)

それについては、私の参加する文化懇話会という会で、だいぶ前から残せと言っているが、財政が理由で残せないという答えが返ってくる。建物の耐震性や建築強度にむらがあり、収容人数まで入れないなどの規制がかかっているとの説明で、現実的に残すのは難しいとの事であった。また、新しくなる崇善公民館の中にこの建物の記録を残すと聞いている。

(委員長)

顛末を整理して、記録をしっかりと残していくことが必要。計画を替えることは難しいと思うが、このような建物があつて、保存を望む声もあつたという事も含めて記録を文化財の保存という趣旨で残してもらいたい。

では、私から2点ほど確認がある。5ページの旧横浜ゴム平塚製造所記念館の指定管理者の応募は複数あつたのか。

(事務局)

指定管理の応募は1団体であつた。

(委員長)

それと、6ページの勾玉ペンダントづくりの「子ども23名、大人6名、合計29名(石23名)」の「石23名」はどういう意味か。

(事務局)

勾玉づくりには石と粘土とあり、小学校低学年以下など小さいお子さんは石を削るのは難しいので粘土で形をつくりオーブンで焼く方法をとった。参加者の内、石を選んだ人が23人という意味である。

(委員)

金田公民館で勾玉づくりをお願いしてやっていた。今回この資料を見るといろいろなところで勾玉づくりをやっているのがわかる。埋蔵文化財調査事務所の方々が休日にもかかわらず好意的に協力してくれる。この事務所のように窓口になるところで好意的に動いてもらえると文化財の周知に広がりを持つことができると考えている。

(委員長)

そのほかあるか。ないようなら資料1に基いた議論は終了することにする。では、次の議題に移る。

2 協議事項

平成30年度の文化財指定等について(資料2) 【非公開】

3 その他 【公開】

(事務局)

資料のチラシは平塚市博物館で開催する「神奈川の遺跡展の」砂州・砂丘の遺跡の展示である。現在準備中で12月1日より開催する。

(委員長)

そのほかに何かあるか。(委員 なし)。文化財保護法が来年度改正されることについて何か動きはあるか。

(事務局)

神奈川県が県レベルでの文化財保護大綱をつくるための調整をしていると聞いている。それに伴って、平塚市の文化財保護条例の改正や見直しをする必要があるかも知れない。また、県の大綱や法の改正をみて地域の保存活用計画を具体化することになるが、文化財保護担当のレベルの話ではなく庁内の調整も必要となってくる。

(委員長)

活用が強調されていて、保護という本来の目的が薄れてしまうのを懸念している。「持続可能な活用」を目指して現場サイドでも発言することが必要である。

(事務局)

小田原城や伊勢原の大山のような文化財の目玉となる観光が平塚市にはない。その中で

保存と活用のバランスを取りながら計画を作るのは難しい。

(委員長)

以上でよろしいか、これで終了とする。

以 上